

令和7年度市政改革室人権行政推進体制における取組及び

今回の差別発言事象を踏まえた組織的対応について

市政改革室人権行政推進委員会

1 令和7年度市政改革室人権行政推進体制における取組について

(1) 職員人権問題研修の受講（全庁的な取組）

【課長代理級以上の職員（管理者層）を対象】

・eラーニング

→必須受講科目（同和問題（部落差別）、人権の概念）、選択受講科目を受講

【全職員を対象】

・所属別人権問題研修eラーニング

→外部講師による研修動画、差別事象への対応について（ppt）を受講

(2) 「人権の視点！100！」実行プログラムに係る取組（室の取組）

今年度については、人権尊重の視点を踏まえ、「安心して働くことができる職場環境づくりの理解促進」をテーマに、多種多様な働き方や健全な職場づくりに対する理解を深めることで職員の人権意識向上を図ることを目的に実施

<具体的取組>

・令和7年7月及び11月に啓発資料の周知・啓発

・周知啓発に対する理解度アンケートの実施

2 今回の差別発言事象を踏まえた組織的対応について

(1) 差別発言事象を踏まえた市長訓示の周知（令和8年3月4日実施）

令和8年3月4日開催の人権行政推進本部会議での報告事項及び市長訓示にかかる室職員への周知

(2) 所属別人権問題研修の再受講の依頼（令和8年3月4日実施）

全職員を対象とした人権研修について、職員の人権意識を醸成し、知識の定着を図るため、当該研修の再受講を依頼

(3) 管理職会議で差別事象対応等に係る周知徹底（令和8年3月17日実施）

今回発生した差別事象対応にかかる再周知及び「差別事象対応マニュアル」の内容について改めて共有し、部下職員へ周知を依頼

(4) 室人権行政推進委員会での今年度の取組に係る点検等の実施

（令和8年3月24日実施予定）

「人権の視点！100！」実行プログラムの自己評価及び室人権行政推進体制の点検について報告及び共有